

エコの心を育てよう！ 環境フェスティバル出展(店)者募集

第5回
羽村市環境フェスティバル
期 日 6月4日(土)
会 場 ゆとろぎ・産業福祉センター！
ゆとろぎ前道路・図書館

◆事業者の出展者募集◆

環境に配慮した商品や自社の環境配慮活動をPRしませんか。環境配慮製品の販売や簡単な催し物もできます。

出展資格 環境配慮製品の販売、自社の環境配慮活動をPRする事業者(市内外問わず)

募集区画 10区画(1区画1.8m×2.7m程度)

出展料 7000円(机・イス・テント・電源含む)

※1事業者2区画までです。

◆飲食店出店者募集◆

対象 市内で飲食店を営業している方

※食器はリユース食器を使用してください。

募集区画 5区画(1区画1.8m×2.7m程度)

※1事業者2区画までです。

出店料 3000円(机・イス・テント・電源含む)

共通事項

□いずれも先着順で受け付けます。

□出展(店) 時間は午前10時～午後4時を予定しています。

応募方法

3月15日(火)～31日(木)(必着)(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までに、出展(店)者要項を確認の上、申込書に必要事項を記入し出展(店)料・提出書類を添えて直接応募先へ

※出展(店)者要項・申込書は、市役所2階環境保全課窓口で配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

※飲食店出店者は、保健所の指導により、仕込先住所・施設名を臨時出店届に記入する必要があります。また、保健所の許可が得られない品目での出店はできません。

応募先・問合せ 第5回羽村市環境フェスティバル実行委員会事務局(環境保全課環境保全係) ☎225-2205-8601(所在地記載不要)

✉s205000@city.hamura.tokyo.jp



▲環境フェスティバルの様子

四季のウォークⅡ

目黒く恵比寿散策

JR山手線目黒駅からスタートし、目黒川、目黒不動尊などを巡り、ゴールの恵比寿ガーデンプレイスへ向かう約6kmのコースです。

日 時 3月26日(土)午前9時～正午ごろ(荒天中止・小雨決行)

集合・受付

当日の午前9時～9時15分に、直接山手線目黒駅へ

※山手線目黒駅中央改札口に役員がいます。

※小作・羽村駅の改札口にも役員がいます(小作駅

午前7時31分・羽村駅午前7時34分発立川行き

電車に乗車予定)。

※往路(参考)：小作・羽村駅⇄拝島駅(西武拝島

線へ乗換)⇄高田馬場駅(山手線へ乗換)⇄目黒

駅(小作駅から750円、羽村駅から740円)

対象 1人で歩ける健康な方

※小学生以下の子どもは、保護者の同伴が必要です。

参加費 小学生以上300円、未就学児100円(いずれも保険料込み、当日集金)

※往復の交通費・昼食代などは個人負担となります。

持ち物 携帯電話(持っている方)・雨具・飲み物・

保険証の写しなど

※歩きやすい服装・靴で参加してください。

当日連絡先(携帯電話) 080-4325-1129

5(午前7時～解散時)

共催 羽村市教育委員会・羽村市スポーツ推進委

員協議会

問合せ スポーツセンター ☎555-0033

4月から市の組織が変わります

4月から市の組織が変わります。この変更により、組織の名称や窓口が変わるものについて、お知らせします。

問合せ 経営管理課経営管理係 ⑨ 342

窓口・事務室が変わります

組織改正に伴い、市役所2階の下水道課の窓口および業務が、4月1日から羽村市水道事務所（羽村市緑ヶ丘2-18-5）に移転します。
4月以降、下水道に関する業務は、すべて従前の羽村市水道事務所の建物で取り扱います。注意してください。



▲水道事務所

市の組織が変わります

企画総務部

□ シティプロモーション推進課
シティプロモーション推進課

□ 東京オリンピック・パラリンピック準備室
東京オリンピック・パラリンピック担当（新設）

市民生活部

□ 防災安全課
防災・防犯係
□ 交通安全係（改正前）

産業環境部

□ 産業振興課
商工観光係・経済対策係

都市建設部

□ 都市計画課
住宅・交通係（新設）

区画整理部

□ 区画整理総務課
総務係（改正前）
□ 区画整理管理課
管理係

□ 区画整理推進課
推進係（改正前）
□ 区画整理事業係
事業係

上下水道部

□ 上下水道業務課
業務係（改正前）
建設部
□ 上下水道設備課
設備係（改正前）
建設部

□ 上下水道工務管理係
工務管理係

□ 上下水道工務管理係
水道事務所
水道課

議会事務局、財務部、福祉健康部、子ども家庭部、会計課、生涯学習部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局は変更ありません。

※赤色の部および太字の課・係が、新設・統合・変更した部署です。

※広報はむら4月15日号で市の組織と主な仕事、庁舎案内図をお知らせします。

4月から東児童館の休館日が木曜日になります

休館日が変わります

東児童館では、4月から休館日を金曜日から木曜日に変更します。

問合せ 児童青少年課児童青少年係 ⑨ 263
相談日も変わります

これに伴い、木曜日に行っていた子育て相談員による「子育て相談」を金曜日に変更します。ご了承ください。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎ 578-12882

第五次羽村市長期総合計画後期基本計画の諮問

市では、平成29年度から平成33年度までを計画期間とする第五次羽村市長期総合計画後期基本計画の策定を進めています。2月29日に第1回羽村市長期総合計画審議会が行われ、市長から審議会長へ第五次羽村市長期総合計画後期基本計画について諮問しました。

今後、羽村市長期総合計画審議会では、審議が進められ、9月ごろに答申される予定です。

問合せ 企画政策課

企画政策担当 ⑨ 312



▲諮問の様子